

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和4年9月2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	酒田商工会議所青年部（酒田YEG）
所在地	〒998-0044 山形県酒田市中町2丁目5-1 酒田産業会館2階
代表者役職・氏名	会長・矢野 慶汰
担当者連絡先	電話：0234-22-9311(代) 会議所事務局 担当：齋藤幸浩 メール：saito.yuki@sakata-cci.or.jp
ウェブサイトURL	http://www.sakata-cci.or.jp/ https://www.facebook.com/sakata.yeg (青年部)

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

河村瑞賢の西廻り航路のインフラ整備から今年で350周年の節目を迎える、港町酒田より失礼します。

明治28年(1895年)の会議所設立当初より当団体は、明治維新以降の陸上交通インフラ整備に伴う北前航路の衰退、日本三大急流最上川が運ぶ内陸からの土砂の堆積による港の繫留問題へ対処すべく「日本の東北地方、日本海における元気な港町」を旗印に、様々な経済活動、提言活動を行いながら、今まで地域の発展を担ってきました。

現在およそ100名で構成される青年部は先代の意思をしっかりと受け継ぎながら、新時代の港町の在り方を考えながら、SDGs的な考え方を導入し、日本海に港を持つ街として活性化の一翼を担っています。

たとえばクルーズ船の来航時の下船客のおもてなしや（おかげさまで酒田港は2016年度「ポート・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました！）、港町の産業の大切さ、海の生物、海洋漂着ゴミについて、また港町の役割の大切さ等について、長きにわたり良好な関係を構築してくださっております国土交通省酒田港湾事務所の皆さまから勉強会の機会を設けて頂いた等、全ては次世代、次々世代が海に面したこの港町で、恩恵をきちんと享受できる街づくりを目指し、地域の責任世代として活動しております。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	女性会員拡大への積極的な活動	青年部内の、女性会員（またはジェンダーレス）割合を30%を目標にする（22年現在は14%）。
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	青年経済人としてSDGsを正しく理解するための研鑽事業の実施	継続したSDGsの正しい認識のための勉強会を実施する。 例)22年7月に日本マクドナルド（株）のサステナビリティ＆ESG部マネージャーをお招きし、勉強会を実施した。
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	会議所と、青年部事業所におけるプラスティックゴミ削減とペーパレスに向けたCO2排出量の削減へ取り組み	会議所、各事業所におけるプラスティックゴミの30～50%削減、DXによる紙配布物の90%削減を2025年までに目標とする。

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	入会において法令に反している、反社会的組織に属していない限り、29～49歳において入会ならびに活動参加を認めている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	日本商工会議所全体として周知、徹底している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	日本商工会議所全体として周知、徹底している。								8.5 8.8							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	日本商工会議所全体として周知、徹底している。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる				3					8							
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3												
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	日本商工会議所全体として周知、徹底している。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる				3				8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	青年部内の全ての会議・総会等における紙媒体の削減、ペーパーレス化										11.6	12.4 12.5		14.1		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3						13		
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	青年部内の全ての会議・総会における紙媒体の削減、ペーパーレス化						7.2 7.3					12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3				11.6	12.4				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15 16 17 18 19 20	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している									6.6							15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる									6.4									
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している					3.9			6	7				12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している														12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる										7.2				13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している					3.9								12.4					
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している												9						
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	青年部会員、各事業所で実施。						6						12	13	14	15		
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25 26 27	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	地域での認知度をしっかりと把握し、SDGs,ESGs,DX,EX等を地域の先駆者として常に意欲をもって学習している。				4					9		11	12		14	15		17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	酒田北前朝市事業、酒田まつり、コロナ禍におけるマスクの寄贈や献血事業などを積極的に行ってている				4							11			14	15		17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	青年部として、酒田北前朝市事業に参加。地元食材等の販売を継続的に展開。								8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	青年部で積極的な勉強会の機会等を設け、意識の醸成に努めている。										8	9					17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している																	16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	青年部で積極的な勉強会の機会等を設け、意識の醸成に努めている。																16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	全国の会議所青年部組織と災害協定を結び、計画を共有。											9	11	13.1			16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	事業承継する予定の会員も多い青年部では、その検討、対策を含む勉強会の実施。										8	9					17

上記以外で設定した取組項目

(様式第4号)

令和 4年11月16日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：〒998-0044

山形県酒田市中町2丁目5-10

名 称：酒田商工会議所青年部

代 表 者：矢野 慶汰（会長）

登録年月日：令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	会議所と、青年部事業所におけるプラスティックゴミ削減とペーパレスに向けたCO ₂ 排出量の削減へ取り組み	会議所、各事業所におけるプラスティックゴミの30~50%削減、DXによる紙配布物の90%削減を2025年までに目標とする。	紙配布物において、青年部の通常総会・臨時総会の議案書、役員会その他、青年部関係の資料のおよそ90%をデータ配信し、紙媒体を削減に成功した。親会も青年部に倣い、本年度より常議員会においての資料をデータ配信へと転換した。
□環境 ✓社会 ✓経済	女性会員拡大への積極的な活動	青年部内の、女性会員（またはジェンダーレス）割合を30%を目標にする（22年現在は14%）。	今年度は前年比1.2%増（全会員数においての割合）を達成した。 {参考：10年前（平成26年）と較べて7.7%増加した／外国人の会員は1%増加した}
✓環境 ✓社会 ✓経済	青年経済人としてSDGsを正しく理解するための研鑽事業の実施	継続したSDGsの正しい認識のための勉強会を実施する。	左記目標達成のために次の勉強会を実施した。①リクルートワークス研究所から所員2名を招き、勉強会を実施した。②地域でのSDGsの正しい共通認

			識を図り、目指すため、当会員が出前授業を行った(対象はそれぞれ、酒田市の「小・中学生」、「酒田市教育委員会教務主任会」、「酒田市教育委員会校長会」)

(様式第4号)

令和 6年1月14日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：〒998-0044

山形県酒田市中町2丁目5-10

名 称：酒田商工会議所青年部

代 表 者：弦巻 岳（会長）

登録年月日：令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	会議所と、青年部事業所におけるプラスティックゴミ削減とペーパレスに向けたCO ₂ 排出量の削減へ取り組み	会議所、各事業所におけるプラスティックゴミの30~50%削減、DXによる紙配布物の90%削減を2025年までに目標とする。	総会議案書、役員会その他、青年部に関わる資料のおよそ99%をデータ配信へとシフトした。プラスティックについては、会議におけるマイボトル持参の推奨等を継続中。
✓環境 ✓社会 ✓経済	女性会員拡大への積極的な活動	青年部内の、女性会員（またはジェンダーレス）割合を30%を目標にする（22年現在は14%）。	女性会員の参加しやすい組織の実現のために、セクシャル・ハラスメントの関するアンケートを実施し、過去のハラスメントの有無、経験のヒアリングを実施した。 会員数に対する女性割合比率は前年度+ - 0%となった。
✓環境 ✓社会 ✓経済	青年経済人としてSDGsを正しく理解するための研鑽事業の実施	継続したSDGsの正しい認識のための勉強会を実施する。	地域行事（伝統まつり）、災害ボランティア、クルーズ船対応等の活動を積極的に行いながら、SDGsへの理解を深めた。

(様式第4号)

令和 7年10月31日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：〒998-0044

山形県酒田市中町2丁目5-10

名 称：酒田商工会議所青年部

代 表 者：弦巻 岳（会長）

登録年月日：令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	酒田商工会議所青年部の会員による小・中学校への出前授業の実施（※1） 文科省が設定する「総合的な学習の時間」に準拠した「ふるさと教育」、「キャリア教育」の部分を地域で商う青年経済人として担い、地元のこどもたちのシビック・プライドの醸成に努める	SDGsの目標#4, 11, 17のを中心年20単位の派遣を目標とする（1単位=45分）	平成元年の酒田市教育委員会への提言を機に、これまで年平均10時間程度の学校への派遣および出前授業を実施している
✓環境 ✓社会 ✓経済	東北地方における日本海～太平洋の最狭部、いわゆる「ウェストライン」国道47号線の高規格道路早期実現に向けた機運醸成事業の実施（※2） 機運醸成事業=沿線地域の会議所青年部（酒田・新庄・古川・石巻間）の連携によるイベントの実施（年1回）	30年まで、継続した機運醸成事業を実施（酒田～新庄間：既に工事も開始されており、30年までに、予定期間の7割が開通見込 新庄～古川間：30年迄の工事開始を事業実施により応援する）	R7.10に「ウェストライン少年サッカー大会」を酒田主催にて開催実績をつくった。沿線4地域の少年・少女が参加し、子供たちの健全な育成に寄与しながら、大会運営により機運の醸成に貢献した。この事業を4地域の青年部で、持ち回りで開催継続し、機運醸成を維持する
✓環境 ✓社会 ✓経済	地域の生産責任世代としてSDGsを正しく理解するための研鑽事業の実施	継続したSDGsの正しい認識のための勉強会を実施する。	「持続可能な企業の形成」、「地域の経済循環の一翼を担う企業形成」、「従業員のウェルビー

			「イング」を目指し、経営研修会を実施した。 SDGs 的観点からの経営者の研鑽を1年に1回以上、継続し開催してゆく
--	--	--	--

参考

(※1) <http://sakata-cci.or.jp/yeg/index.html>

(酒田商工会議所青年部 出前授業講師リスト)

(※2) <https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/road/takayadoro/>

(国土交通省 東北整備局 山形河川国道事務所 HP)